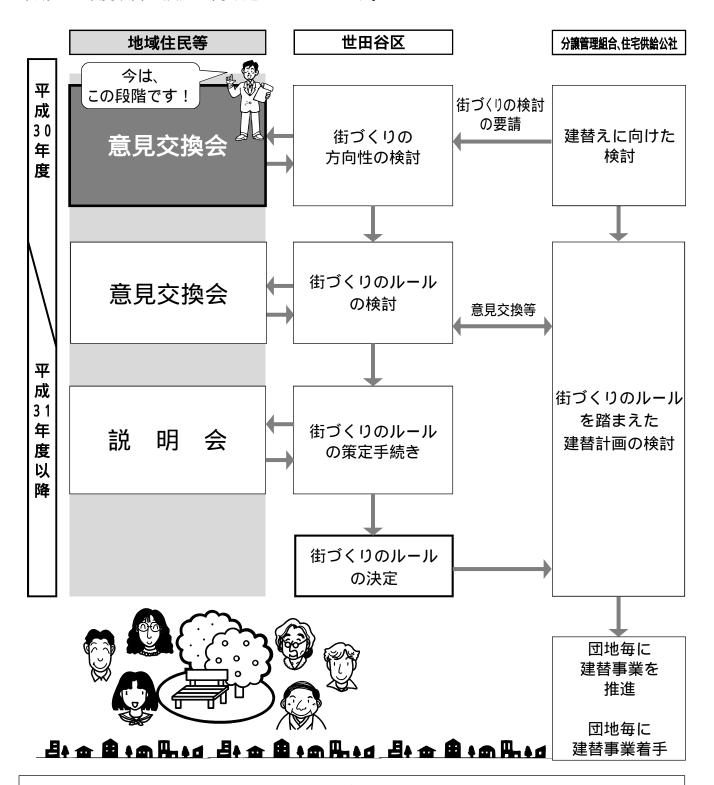
《今後の街づくりの進め方》

意見交換会のご意見等を踏まえて、街づくりのルールを作成し、皆様のご意見を伺いながら、 平成31年度以降の決定に向け進めてまいります。



【お問い合わせ先】

世田谷区 烏山総合支所 街づくり課 担当:佐川、星野、目次

電話:03-3326-9618 FAX:03-3326-6159 〒157-8555 世田谷区南烏山 6-22-14



北島山二・三丁目地区(島山北住宅・島山松葉通住宅)

街づくリニュース

第1号(平成30年11月)

北烏山二・三丁目地区の街づくりに向けた 意見交換会を開催します!!

日頃より世田谷区の街づくりにご理解、ご協力をいただきありがとうございます。 北烏山二・三丁目に位置する烏山北住宅及び烏山松葉通住宅は、建設後約50年が経過し、 建替えが検討されています。

世田谷区としましては、建替え後の烏山北住宅及び烏山松葉通住宅のあり方や周辺環境との調和等について地域の皆さまのご意見を踏まえながら、北烏山二・三丁目地区の計画的な街づくりを進めていきたいと考えております。

つきましては、下記の通り意見交換会を開催いたします。ふるってご参加ください。

《北烏山二・三丁目地区街づくり意見交換会》

日時: 平成 30 年 **12 月 16 日 (日) 10:00~11:30** (開場 9:30)

平成 30 年 **12 月 18 日 (火) 19:00~20:30** (開場 18:30)

両日とも内容は同じです。

なお、会場の都合上、各回90名まで(事前申込先着順)とさせていただきます。

会場: 烏山区民センター 3階 集会室(南烏山 6-2-19)

駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

内容:街の現況と街づくりの方向性について意見交換を行います。

道路・交通、公園・緑、街並み、防災 など

手話通訳者が待機しています。その他、参加にあたって配慮を希望される方は、事前に烏山総合支所街づくり課にご連絡ください。

< 参加申込方法 >

参加をご希望の方は事前に**お電話にて、** お申し込みください。

受付期間

平成30年12月3日(月)~

12月12日(水)

電 話 03-5432-3333

受付時間 午前8時~午後9時



本意見交換会は、住宅団地の建替え説明会ではありません。

4

《新たな街づくりのルールの必要性》

当団地は、都市計画法に基づく「一団地の住宅施設」として建設されました。

建設後、約 50 年以上経過し、防災性の問題や ライフスタイルの変化等により建替えが検討されています。

しかし、建設当時の都市計画の規制内容は、現在の社会・経済状況の実態に合わなくなっています。

そこで、団地建替えを適切に誘導しながら、計画的 な街づくりを進めるための新たな街づくりのルール が必要となりました。

《北烏山二·三丁目地区及び 周辺市街地の現況》

当地区は、東京都住宅供給公社管理の賃貸住宅と3つの分譲組合で構成された団地です。

烏山北住宅、烏山松葉通住宅は昭和30年代に計画され、約12.4haに及ぶ範囲に、4~5階建て37棟の住宅団地が建ち並んでいます。

当団地及び、周辺市街地の現況は、次の通りです。 より良い街づくりの実現に向けて、たくさんのご意 見をいただきたいと考えております。





車が往来する下本宿通りと団地内のみどり



団地内に立地している保育園



_ 周辺住民にも開放されている団地内の 広場とみどり



団地に面する甲州街道





